

# 尼崎市総合計画審議会 第2回第2分科会 議事録

日時	平成29年5月10日(水)18:00~
場所	尼崎市役所 議会棟 第1委員会室
出席委員	紅谷委員、島田委員、和田委員、安田委員、須田委員、明見委員
欠席委員	加藤委員
事務局	中川政策部長、堀井政策部政策課長、政策課職員

## 1 開会

資料の確認、事務局等の紹介  
会議録の公開について  
議事録署名委員の指名

## 2 後期まちづくり基本計画 骨格(案)について

(分科会長)

それでは、審議に入ります。本日は審議事項が多いので、早速、議題に移りたいと思います。「後期まちづくり基本計画 骨格(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号-1、第1号-2について説明)

(分科会長)

本日の議題は2つあり、1つが「後期まちづくり基本計画」の骨格の構成案について、もう1つが個別の施策についてという流れになります。

第1に、全体の構成が「前期まちづくり基本計画」からどのように変わったのかということ、「尼崎版総合戦略」が総合計画のアクションプランとして作られていたので、今回も「後期まちづくり基本計画」の中に総合戦略や人口の話を入れ込む形にしていること、また、17施策に体系を変えたことと、主要取組項目を挙げていること等の説明がありました。

どの点からでも結構ですので、不明な点やご意見、ご提案等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

### ◆ 人口動態について

(委員)

人口動態について、他市に比べて尼崎は特色があるのでしょうか。

(事務局)

人口全体で言いますと、2008年から日本全国の人口は減少に転じています。阪神間においても、人口だけで見ますと増えているところも多かったのですが、最近は減りつつあるところがあります。

その中で、尼崎の特徴は、都市部にありながら昭和 45 年をピークに 40 年間減り続けている点が 1 つと、もう 1 つ、人口が減る理由には、亡くなる人の数と生まれる人の数の差である自然増減と、転入する人の数と転出する人の数の差である社会増減あり、阪神間の他団体でも亡くなる人が増えて生まれる人が減る傾向はありますが、社会増減で減り続けているのが尼崎の特徴となって長らく続いています。社会増減自体は一時期に比べて収まりつつありますが、ファミリー世帯が転出するという傾向はなかなか変わっていません。

(委員)

そうすると、社会増減の対策が重要になるということですか。

(事務局)

当然、自然増減についても考えなければなりません。社会増減は近隣都市と「足による投票」を競うこととなりますので、そこは改善していきたいと思っています。

#### ◆ 施策名とジャンルの変更について

(委員)

「後期まちづくり基本計画」の目次案で P38 として「施策別の取組(各論)」となっていますが、これから検討する中で施策名とジャンルは変えない方針でしょうか。

(事務局)

「イメージ」の P25 を見ていただきますと、左側が前期まちづくり基本計画の 20 施策となっており、右側が後期まちづくり基本計画の 17 施策の案となっています。例えば、施策 05 の「人権尊重」は時代背景を踏まえて「人権尊重・多文化共生」に変更したいと考えており、名称については、今も必要に応じて修正を検討しているところです。

#### ◆ 「人権尊重」「人権尊重・多文化共生」について

(委員)

施策 05 は「多文化共生」が入りましたが、「男女共同参画」は「人権」の中に含まれているということで、今回は「人権尊重」でした。市はこの 4 月からダイバーシティ推進課を設けられて、文化だけではない部分のマイノリティの問題に取り組んでいますので、内容を読めば分かりますが、ここは「人権尊重・多文化共生」よりも「ダイバーシティ」と言う方が実社会の動きに即するのではないかというのが、一面的な私の感想です。

(事務局)

ご意見は持ち帰らせていただきますが、この件は別の分科会で扱ってしまっていて、そちらの方からもマイノリティ等も記載するようにというご指摘を受けており、記載させていただこうとしているところです。

#### ◆ 「医療保険・年金」+「地域保健」「健康支援」について

(委員)

前期まちづくり基本計画の施策 10「医療保険・年金」と施策 11「地域保健」を後期まち

づくり基本計画では「健康支援」と括られたのはそういう意見が出たのでしょうか。それとも市からの提案でしょうか。

(事務局)

施策を考える時に、まず「医療保険・年金」について、以前は保険制度に特化していましたが、市として制度的に取り組むべきことは市民の健康を考えることなので、ここは「健康」という視点でまとめた方が良いのではないかと考えて提案させていただきました。

#### ◆ 「生涯学習」と「社会教育」について

(委員)

施策 02「生涯学習」、施策 03「学校教育」とありますが、行政的には「学校教育」に対して「社会教育」という言い方をしています。「生涯学習」で言おうとしていることは分かりますが、時間的な系列の学習という印象があり、それも大事ですが、市長も「社会教育に力を入れていかなければならない」と言われています。また、尼崎はイメージが悪くなるような事件が起きたりしていますので、それについては「学校教育」だけではなく、時間はかかりますが、「社会教育」の範疇で力を入れていくべきではないかと思います。

そういう意味でも、尼崎は「生涯学習」もあるけれども、「社会教育」という観点も要素として必要ではないかと思います。この分科会のテーマではありませんが、そのような思いがありますので、該当する分科会の方に伝えていただければと思います。

(事務局)

持ち帰らせていただき、報告させていただきます。

#### ◆ 「文化・交流」「魅力創造・発信」について

(委員)

前期まちづくり基本計画の施策 16「文化・交流」は後期まちづくり基本計画では「魅力創造・発信」となっています。今の時点でしたら「魅力創造・発信」の中に「文化」も入るとのことだと思いますが、フィールドの大小を考えますと、やはり「文化」の方が大きいのではないかと思いますので、その大きい方の「文化」の2文字がなくなるのは寂しいと感じます。

また、各地に視察に行った場合も「魅力ある都市だ」と感じる場所は歴史を持っており、やはり「文化」に力を入れられていると感じます。文化が根付いているところは、すでに根付いていること自体が魅力の発信になっていると思いますので、根底には「文化」という概念が必要だと思います。尼崎も歴史ある「文化」が各所にありますので、そういう意味でも「文化」という文字を無くすのは寂しいと思います。

(分科会長)

最適なものを見つけるのは難しいところがありますが、より適した名称があれば、改善していくのは良いことだと思います。

他にはいかがでしょうか。前回と比べると、これまでの計画との関係や「後期まちづくり基本計画」を策定する前提条件の整理等が分かりやすくなったと個人的には思います。

## ◆ 交流人口から定住人口へのシフトについて

(委員)

良い取組をしていただいたと思う点を1つ述べたいと思います。このような人口の実態があって、私も総合計画の委員に最初から入っていますが、当初は定住、ファミリー世帯の転入促進や転出の抑制を目指すのではなく、交流人口を増やすことが行政の目的でした。観光に力を入れなければならないという観点からはそれも分かるのですが、今回出ているデータ等を見ますと、まさしくファミリー世帯の定住を図ることを表に出されています。これは国の総合戦略に基づいていると思いますが、尼崎はその状況が顕著ですので、交流人口よりも定住の方にシフトをしていただいたのは非常に良かったと思います。

(分科会長)

その他のご意見はありませんか。

それでは、先ほどの主要な取組や施策横断的な視点等について後ほどご意見がありましたら、また戻ってご意見をいただいても結構ですので、審議事項も多いことから、次第3に進ませていただいてもよろしいでしょうか。

それでは、議事次第3「施策別の取組(各論)について」に移りたいと思います。

### 1. 施策別の取組(各論)について

(分科会長)

議題3は「後期まちづくり基本計画」が構成します個別の施策についての議論になりますが、3月に開催された第1回分科会でもこちらの施策について意見を頂きました。その後、市の方で出された意見に対する反映をご検討いただくとともに、総合計画市民懇話会からも提言書等を頂いて資料を修正されていると聞いています。

この後、スケジュールとしては、素案をパブリックコメントにかけることとなりますが、素案作成前の分科会での議論は本日が最後となりますので、前回の修正内容を確認するとともに、修正してほしい点がございましたら、忌憚のないご発言をお願いしたいと思います。

前は3つのグループに分けてご意見を頂きましたが、第2分科会の担当は4施策になりますので、本日は1施策ごとに議論をしたいと考えています。

それでは、まず全体に関しまして、資料の説明を事務局からお願いします。

(事務局)

(資料第1号-2、第2号-1、第2号-2、第2号-3について説明)

(分科会長)

総合計画市民懇話会に関しましては、「市民・事業者が取り組むこと」について市が勝手に決めてしまうことは良くないので、市民の意見をしっかりと聞き、提言書・報告書をまとめていただきました。それに関してご質問やご意見がありましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。これについても進めていく中で意見がありましたら、戻ってご発

言いただければと思います。

### (1) 施策 11「消防・防災」について

(分科会長)

それでは、「消防・防災」「地域経済の活性化・雇用就労支援」「環境保全・創造」「住環境・都市機能」の4つの施策を順に議論したいと思います。まず、「消防・防災」について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第1号-2のP60~61について説明)

(分科会長)

この部分に関しましてご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

この分野は私の専門ですが、前回出された意見に対しては、それなりにご対応いただいたと思っています。

密集市街地の改善等は都市機能の方になると思います。

### ◆ BCP 計画の進捗について

(委員)

商工会議所としては、企業のことを考えると BCP 計画の進捗が問題です。中小企業の方ではなかなか進んでいないので、それを進めるような必要性を「市民・事業者の取り組むこと」の中に入れるのか、そういう表現が必要ではないかと思います。

BCP 災害時などに企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るため計画

(分科会長)

「市民・事業者」の方に入れるのか、「行政」がそれを支援する方に入れるのか、2通りあると思いますが、担当部局はいかがでしょうか。

(施策関連局)

この項目につきましては、防災力の向上ということで「1.施策を考える背景」の4番目「行政の対策『公助』に限界があることから～」のところ「多様な主体が相互に連携、協働し」という形で修正を加えていますが、地域の構成に事業者がおられることから、防災教育における防災セミナーという形で BCP の策定のセミナー等も年次的に継続して行い、BCP とは何か、BCP の作り方、企業での活用等、展開を持ちながら入れていますので、地域の防災力の強化という観点からここで包括させていただいているという解釈です。

(分科会長)

P61 の「3.各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の「【展開方向3】市民・事業者における火災予防等」のところ「市民や事業所への防火指導、救命講習等を実施します」の「等」の中に、生命を守るだけでなく、事業所に関しては業務継続等も含まれているものと思います。そもそも P60 の「2.施策の展開方向」に「3 地域住民が災害発生時に協

力して被害を軽減できるよう～」とありますので、被害の軽減という点ではこの辺りに入れる方法もあると思います。

私も西宮市に企業の BCP セミナーの講師を依頼されることがありますので、周辺市も取り組んでいることから、委員のご意見はもっともかと感じます。

他にご意見はございますか。

#### ◆ 「地域」としての「事業所」の認識について

(委員)

委員の意見に関連して、昼間は事業所にいる方が多いわけですが、それが地域と認識されていないように思います。「1. 施策を考える背景」の4番目に「～地域で助け合う『共助』～」とありますが、「共助」とは、例えば、商工会議所のある辺りであれば、事業所同士が助け合いながら帰宅困難者を受け入れる等も入っていると思います。一般市民は「地域」というとどうしても地域コミュニティ、自治会、町会と考えてしまいますが、尼崎は企業や工場の多いまちなので、事業所についてもどこかに入れておいた方が良いのではないかと思います。もちろん、「3. 各主体が取り組んでいくこと」の中に「事業者」と書かれていますが、「1. 施策を考える背景」のところにもあった方が良いのではないのでしょうか。

(分科会長)

尼崎市では、JR 福知山線の事故の際に周りの企業が「共助」を頑張られた経緯があり、我々としては「共助」にも頑張る企業が多いという印象を持っています。したがって、そのような経緯を踏まえたような文言があっても良いかもしれません。可能な範囲で、事務局でご検討いただければと思います。

#### ◆ 「多様な視点」の表現について

(委員)

文言についてですが、先ほどの総合計画市民懇話会の提言書に「行政用語は可能な限り避ける」という意見が出ており、その点で、「多様性」という言葉は何を意味しているのかわかり難いと思います。例えば、「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」の一番下に「多様な視点を～」と書いてありますが、「多様な視点」とは何なのか、多くの市民はわかり難いのではないのでしょうか。私も男女共同参画の方では当たり前のように「多様性」とか「多様な視点」と言っていることに改めて気付いたのですが、これは理解されているものと解釈して良いのでしょうか。「多様な視点」とはどのように理解されているのでしょうか。

(施策関連局)

我々も出前講座や地域の訓練等に年間 100 回くらい伺っていますが、その中では男女共同参画の視点や、消防や防災に関して、子どもから高齢者までの幅広い年齢層や、ハンディキャップ等の部分を総称して「多様な視点」という言葉で説明しています。その中で、特にわかり難い行政用語だという意見が出されたという記憶はありません。

(委員)

現場で理解されているなら、それで結構です。

#### ◆ 「【展開方向3】地域における防災体制の充実支援」について

(分科会長)

逆に私が気になったのは「多様な視点を反映させて避難所運営の検討」というところで、検討するのは避難所運営だけで良いのかということです。「避難所運営の検討」「避難所の設置」等、避難所が前面に出ていますが、避難所に行かない方もおられますので、漠然と「被災者支援」くらいでも良いのではないかと思います。これは他のところで拾っているということでしょうか。

(事務局)

前回の分科会で、委員から「女性の視点をもっと取り入れてはどうか」という意見を頂きまして、女性だけではなく、高齢者やハンディキャップ等、いろいろな視点が必要だということで包括的な説明として「多様な視点」という言葉を追加した経緯があります。

(分科会長)

障害者の方が避難所に行けなくて地域外に出てしまったケースもありますので、「避難所運営」以外で適切な言葉があればご検討ください。

#### ◆ 救急対策における予防救急の取組について

(委員)

P60「1.施策の展開方向」の2番目の「高齢者の増加に伴う救急需要の増大や～」のところにあるように、これからは高齢化社会が進みますので、消防と防災ばかりクローズアップされがちですが、人口減と高齢化が進む中で、救急の対応はどうなるのでしょうか。救急車の増台等はされているようですが、予防に取り組むことはできるのでしょうか。救急事故を未然に防ぐ、予防するという意味で、そこに至るまでの啓発活動や地域での取組等も行われているのでしょうか。

(施策関連局)

本年度、救急課を設置し、4月1日から救急車も増台していますが、ご指摘のとおり、人口が減少する中においても救急の需要は増えています。そこで、救急課設置に伴い、予防救急ということで、高齢者に特化して言いますと、健康福祉局と連携しながら、施設の方に出向いて「どうすれば転ばないか」「熱中症を予防できるか」というような観点で話をしています。予防的な要素に気付いていただいて、少しでも救急の抑制になればと思っていますので、今後は、そういう事業を救急課設置に伴って行っていこうと考えています。

(委員)

高齢化社会に対応した取組として、「市民・事業者」に地域で取り組んでいただくことと、「行政」が取り組むことの中に予防救急の観点も入れてはどうでしょうか。

(施策関連局)

これからいろいろと考えていくところですが、出前的な救命講習とは違った講習形態で、高齢者に負担のかからないように、パンフレットやリーフレットを配付する、ポスターを作って説明に伺う等も考えられます。

今考えています中では、サロンのなどでの取組があります。10名～80名程度の団体が80団体ほどありますので、そういうところに出向いて、救命講習とは違う形の(仮称)予防救急という形で取り組んでいこうと思っています。これから実績をつくって、今後の救急件数との兼ね合い等も検証していきたいと思っています。

(委員)

「1.施策を考える背景」はあくまで今の状況ですので、そこに書くだけではなく、具体的に今の取組を項目に挙げることによって、いろいろな人が予防救急を意識することになると思います。高齢化社会の進行に対して、救急部分の意識付けをして対応が具体的に進んでいることと、計画に挙がっていることがリンクすると、分かりやすい計画になると思います。背景だけでは実績が計画に載らないし、今の進んでいることの意識付けが薄いと思います。これから救急が増えるかもしれない中で、予防救急なども具体的に挙げていくことが意識付けになって、より分かりやすく計画が進捗していくと思います。

(分科会長)

P61の「3.各主体が取り組んでいくこと」の「行政」のところに「【展開方向1】消防・救急・救助体制の充実」があるので、その1番目「救急救命士の更なる養成～」の文の「普及啓発等を実施します」の前に「予防救急」の文言を追加する等の形で入れられそうな気がします。是非ご検討をお願いします。

(委員)

高齢者人口が増えるので、それに対する救急需要の抑制という視点は大事だと思います。予防救急は日頃から啓発しなければならない事業であり、高齢化社会の進展への対策として、数年後を見据えて重要な取組だと思っています。

(分科会長)

行政側としては、高齢者に対して抑制だけを言って、本当に必要な人まで救急車を利用しないようになっては困るので、その匙加減が悩ましいところだと思います。何か上手い書き方ができるでしょうか。

(委員)

高齢者が増加する背景があるのに対して、その取組が薄いと思うので、そこを重点的に書かれると、具体的な取組と背景が上手くリンクできるのではないかと思います。今の取組は良いのですが、それをここで「見える化」すると取組がよりリンクした流れになるのではないかと思います。

(施策関連局)

予防救急について救急患者の方から述べましたが、取組としては高齢者に特化した内容

になっています。家の中で転倒して救急要請をされるケースが多いので、家の中にも危険が潜んでいることを紹介しながら、1人でも怪我をされないように注意喚起し、それによって救急の要請が減るという取組を予防救急としています。

また、事務局と調整させていただき、文言を反映できるように検討させていただきます。

(分科会長)

よろしくをお願いします。

#### ◆ 住宅密集地域の問題について

(委員)

「1.施策を考える背景」の3番目で「住宅密集地域等」について触れられていますが、尼崎はそういうところが多いので、どう対策していくのでしょうか。「課題」とは書いてありますが、行政として、あるいは市民・事業者も関わって、どのような対策をしていくのか、また、どのような地域があるのかは把握されているのでしょうか。

(施策関連局)

住宅密集地域としては住宅、市場等、市内にいろいろな地域があり、消防活動が困難な場所は消防局の方で把握して、警備計画で、消防活動の困難地域を65カ所指定して対応するように計画しています。

(委員)

その65カ所の中に武庫之荘5丁目、6丁目は入っているのでしょうか。

(施策関連局)

武庫之荘5丁目、8丁目、1丁目は入っています。

(委員)

6丁目も入るかもしれませんが、別の件で陳情にも上がっています。今まで私は「消防・防災」に対して話をしたことはありませんが、実際に、日常生活で困ることが出ています。5丁目は、ほとんどの道が私道で、橋梁も市のものではありません。したがって、市が補強することもできません。水路の護岸は行政マターなので何かあれば修理できますが、橋には全くタッチできません。今まではイレギュラーな形で2つの橋が補強されましたが、今後、どうされていくのかが問題です。

そういう状況で日常生活も大変なのに、「消防・防災」の面で、万が一火事が起きた場合、消防車も救急車もその橋を渡れるのかどうか心配です。消防の方から道路課等の関係部署に対して「危機管理の面で、橋を何とかしなければならない」と意見を出していただかなければならないのではないかと思います。事が起きた場合に、一番助けになる消防車、救急車が入らなければ大変なことになりますので、そちらの観点からも意見を言っていたきたいと思います。

(分科会長)

どちらかと言うと、住環境・都市機能の話ではないかと思いますが。

(委員)

ただ、「消防・防災」の体制でもそういうところがあるので、火事が起きた時にどのように対応するのかを考えると、消防車はあの橋を渡れないだろうと危惧しています。

(施策関連局)

その点は大体把握していますが、私道に架かっている橋ということで、難しい問題ではあるかと思います。

(委員)

では、どのように消火するのでしょうか。例えば、限界まで近づいて消火するような訓練をされているのか、火事が起きたら悪い想像しかできないので、心配になります。恐らくそれに対応した訓練をされていると思いますが、なお一層、都市基盤においても消火への協力進めていただきたいと思います。その他にも同様な地域があると思いますし、大災害が起こるのはそういう地域が多いと思いますので、検討していただければと思います。

(分科会長)

そういう地域を中心に住宅を見て防火指導を行うとともに、最近、全国で山火事が相次いで起こったように風などの気象の影響もありますので、そういう気象条件の時は特に呼び掛けをする等、その点で消防の方にも頑張っていただきたいと思います。

(委員)

「行政が取り組んでいくこと」の中ではどの【展開方向】に入るのでしょうか。

(分科会長)

【展開方向3】ではないでしょうか。

(委員)

「【展開方向3】市民・事業者における火災予防等」ですね。

(分科会長)

ハードの話になれば、やはり「住環境・都市機能」の方ではないかという気がします。

(委員)

工夫していただいて、災害が大きくならないようお願いしたいと思います。

#### ◆ グラフに救急要請件数の推移を載せる件について

(委員)

先ほどの救急の件について、今は火災だけに特化したグラフになっていますが、ここに救急が増えている件数も表すと、今の状態がより具体的に分かると思います。

(分科会長)

2つのグラフを入れるかどうかということですが、今は見やすさ重視で、どの見開きもグラフを1つに絞っていると思いますので、救急のグラフを入れるか、あるいは指標等の中に入れるか、その点はいかがでしょうか。

(委員)

「防災・救急」として折れ線を1つ入れると良いのではないかと思います。

(分科会長)

2つの軸を設けるということですね。

(委員)

火災が減って、救急が増えているという状況が分れば、より状況が理解しやすくなり、それに対する計画につながっていくと思います。

(事務局)

優先順位等々もありますが、体裁等を踏まえまして、併せて載せられるようであれば検討させていただきたいと思います。

(分科会長)

たくさんのご意見が出ていますが、時間に限りがあり、住環境・都市機能の話もありましたので、一度4つの施策すべてについて検討していただいて、言い残しがありましたら、また戻ってご意見を頂くような形で進めたいと思います。よろしいでしょうか。

## (2) 施策13「地域経済の活性化・雇用就労支援」について

(分科会長)

それでは、施策13「地域経済の活性化・雇用就労支援」について、説明をお願いします。

(事務局)

(資料第1号-2のP64~65について説明)

(分科会長)

これに関しまして、ご意見等をお願いいたします。

### ◆ 「都市農業」の扱いについて

(分科会長)

前回、「都市農業」は環境との関係で出ていたのでしょうか。税制の方で出ていたのが産業の方で良いということでしょうか。

(事務局)

前期まちづくり基本計画から引き続きですが、「農業」に関する事業は経済のところに位置づけています。

(委員)

行政の所管がそうになっているからかもしれませんが、尼崎の農家の方々の総意としては、かなり前からそれを望んでおられたので、それがこちらに入るのでしょうか。

(分科会長)

具体的にどのようなことが入れれば良いでしょうか。

(委員)

最終的には、後継者がいれば生産されると思いますが、それもままならないし、一方で市民には市民農園の人気の高いので、緑地を持っている方は市民農園に提供したいと思われています。しかし、提供してしまうと税制の優遇が受けられなくなるので、市民農園に貸すことを躊躇ってしまいます。そうすると、農地が宅地に代わってしまいます。それで良いのかどうかという問題です。宅地が悪いというわけではありませんが、ある程度の緑被率も維持していかなければなりませんし、雨が降った時の防災に係る地域の保水力の問題にも関わってきます。

そう考えますと、国の方の問題になりますが、国は、市民農園も体験農業型の場合は優遇措置が受けられる等、税制優遇に向かって動きつつあります。ただ、全部を市民農園にした場合の税制優遇は受けられるようになっていません。国土交通省や農水省は了承しているのですが、税制を司るところが認めていないので、今は国に対して認められるように県としても働きかけをしています。

本市が抱えている農業のそういう実態があるわけですから、そういうことも考えていただきたいと思います。私が話していることからすると、やはりここに該当するののかとも思います。全く該当しないということではありませんが、確かに難しいところです。

(分科会長)

国が関わる場所は、市の総合計画では書きづらいのではないかと思います。

(委員)

しかし、市内の農家の方が抱えている問題であることは間違いありません。尼崎の農業従事者のような形は兵庫県の中でも珍しく、神戸でも生産緑地はまだありますので、これはまさに都市農業が抱えている課題だと思います。できる限り、市民農園に提供できるよう、税制を含めた体制についても、国にすべて任せるとはではなく、市も連携して対応していただきたいと思います。農業も産業の重要な部分であり、従事する方々がそのように望んでおられるので、市もできるだけ対応していただきたいと思います。

(分科会長)

農業の担当の方は出席されていますか。

( 施策関連局 )

農業は、以前は土木部の所管でしたが、4年前から経済の所管になっています。

ご指摘のとおり、農地には、緑としての農地、市民農園など市民の憩いとしての農地等、多様な面があります。2年前に都市農業振興基本法という法律が施行され、今までの地方の農業と都市部の農業は違うということで、特に、尼崎のような都市部での農業のあり方について国から提言を受けています。法律ができた趣旨は、これまで都市部における農地は宅地化するべきものという考え方がありましたが、そこから都市部にあるべきものという形に位置づけが変わったということで、それに向けて、各地域で都市農業振興基本計画を作るようになっています。

本市においても、現在、検討しており、都市部において農地はどのようにあるべきなのか、どのような形で残すべきものかということについて考えているところです。先ほど、委員が言われましたが、生産緑地法が平成34年に期限を迎えますので、そこで大きな転換期が来るだろうという予測もあり、それも踏まえた上で都市農業としての振興基本計画を検討するというところで、経済部の方で「行政が取り組んでいくこと」の「【展開2】地域に根ざす産業集積支援」にあるように「地域と共生する都市農業の振興に向けて、都市農業の多様な機能を踏まえた支援を実施します」という趣旨で、計画を策定していこうと考えています。

( 委員 )

私が意見を述べたことで、これについて皆さんもお分かりになったと思いますが、私が話をしなければ「多様な機能を踏まえた支援」は分からなかったと思います。これが尼崎の農業従事者が抱えている問題であることは間違いないので、上手い言葉を考えていただいて、その言葉が入るような「多様な機能を踏まえた支援」という形にしていきたいと思います。尼崎市の総合計画ですから、言葉の問題も含めて、難しいかもしれませんが、尼崎の農業従事者が抱えている問題について触れていただきたいと思います。

( 分科会長 )

意図としては「支援を実施します」と書かれているので十分だと思いますが、後は分かりやすい表現の問題だと思います。その部分の工夫を考えてください。

( 委員 )

言葉としては、「市民農園」との関係や、その辺りの連携等を入れていただければと思います。税制の話まで入れるのはどうかと思います。

( 分科会長 )

そうですね。

それでは、前回の修正に関しても結構ですし、新たな項目についても結構ですので、他にご意見はございませんか。

#### ◆ 物流企業の立地について

( 委員 )

尼崎は産業のまちであることを市民憲章でも唱えており、改めて読みますと「産業都市であるためにはどうするのか」ということを謳っています。それで今、尼崎の産業を考えますと、確かに環境産業や製造業、サービス業もありますが、最近では尼崎の利便性に注目して、特に南部の方に物流関係の企業が進出しています。

物流企業からの税収はあまり大きくないかもしれませんが、企業側は利便性を考えて尼崎に立地していますので、尼崎は産業の視点からどのように物流企業と win-win の関係になれるかを考える必要があると思います。積極的に誘致までは行わなくても、企業は採算を考えられていますので、その点で尼崎の経済・産業における物流をどのように見ていくのかという視点がこの中に必要ではないでしょうか。今はそれが入っていないと思います。

( 施策関連局 )

ご指摘のとおり、大規模な土地が南部にしかないことと、真ん中に阪神高速が通っているということで、南部を中心に物流がかなり進出しています。それによる一番のメリットは雇用の面です。物流ですので、テナント貸しのような形になって、業者が中に入ることになると雇用面での貢献が期待されます。

前回の分科会でも議論になりましたが、物流に限らず、施策 13「地域経済の活性化・雇用就労支援」が扱う業種は幅広いので、やはり雇用の部分についてはきちんと記載して、その中で、物流の立地についても雇用面に期待するという記載になるかと思っています。

( 委員 )

物流で雇用はあまり期待できないと思いますが、せっかく企業が立地していますし、阪神高速湾岸線の出入り口があるという尼崎の利便性を考えますと、当分、この状況は続くのではないかと思います。これは事実ですので、雇用が望めないならば、何らかの形で尼崎市に寄与してもらえようようなことが考えられないでしょうか。ただ立地されているだけで終わるのはあまりにも策がないと思います。建物を活かすとか、何か活用の提案ができれば良いのですが、今の時点では私もアイデアがありません。しかし、やはり何社も来てもらっているだけではもったいないと思います。

物流にも関係しますが、軍手 1 つからでも配送するシステムの株式会社モノタロウもあの辺りに立地されており、良い場所に拠点を構えられていると思います。これは物流だけではなく、製品も扱う企業ですが、何か物流を活かす方法はないかと思っています。

( 分科会長 )

物流は非製造業ですが、サービス業に入るのでしょうか。

( 委員 )

物流企業が立地し始めたのはいつ頃から分かりませんが、それほど昔からではなかったと思います。昔は工場がありましたし、それが物流に変わっていったのも事実ですから、市としてもその点を捉えて活かさない手はないと思います。

( 委員 )

MonotaRO 社は障害者の雇用を積極的に行われていますので、そういう面で貢献されてい

ます。ここでも障害者をテーマとして挙げられており、その点での貢献度はあります。

(分科会長)

物流の関係者が「田舎過ぎると働く人が集まらないので、そこそこ人が住んでいるところが良い」と言われていると聞いたことがありますので、雇用も多少はあると思います。

(委員)

企業に対して厚かましいかもしれませんが、何かで市への貢献を考えていただけるよう、市がインセンティブを与えることは考えられないでしょうか。

(施策関連局)

単なる物流は初期投資が少なくて済みますが、製造業は設備投資をしなければならないので、どうしても物流が有利になることから、過去には製造業を守りたいという思いがあって、行政が製造業の活躍できる場を確保するために、物流の立地を断っていた時期がありました。

ただ、今は製造業自体の国内の立地がかなり難しい時代になっており、どうしても遊休地が出てきますので、そこを活用する手法の1つとして、単なる物流ではなく、先ほど言われた MonotaRO 社のように中でかなり雇用を生んで、一定の作業があるような付加価値の高い流通加工施設が立地しているのが現状です。つまり、今立地しているのは単なる倉庫ではなく、中でかなりの人が働いているという高度な流通施設になっています。もちろん立地される時に優遇制度の適用はありませんが、地域への貢献等は行政からお願いしていますし、また、地域に入っているいろいろな活動にも貢献していただけるような働きかけはしています。他にもいろいろな方法があると思いますので、今後、検討していきたいと思っています。

(委員)

産業の変遷を考えますと、物流が入って来たことも大きなことではないかと思います。

#### ◆ 「市民・事業者が取り組んでいくこと」の について

(委員)

確認ですが、P65 の「3.各主体が取り組んでいくこと」の「市民・事業者」の「施設・設備投資や低未利用地等の所有資産活用等を行うこと」という部分はどのような背景で修正されたのでしょうか。

(事務局)

元々「市民・事業者が取り組んでいくこと」には6項目ありましたが、市民懇話会の提言で5項目以下に統一するという意見がありましたので、6項目を5項目に減らした関係上、文言の入れ替えがありました。その関係で変わったというのが主な理由です。

(分科会長)

個々の文言は前期まちづくり基本計画からあって、それを1つに編集してこの文章にな

ったということですか。

(事務局)

そうです。【資料第2号-3】の後ろから3ページ目で、前期まちづくり基本計画施策13「生活安全」の下に施策14「就労支援」と施策15「地域経済の活性化」がありますが、ここは両施策が合体したこともあって、かなり多くの内容をまとめています。

先ほどのご質問に対して「15 地域経済の活性化」について説明しますと「市民・事業者は、工業系用途地域における低未利用地や遊休地等の」とあり、これをまとめた形で変更しています。

(委員)

分かりました。

#### ◆ 女性に関する記載について

(分科会長)

女性に関しては、委員からご意見があったと思いますが、このような書き方でよろしいでしょうか。

(委員)

本来は少し違って、あくまでも待たなしで女性の活躍、推進を図らなければならないということが、ここでは読み取れません。前回の発言では「女性・高齢者」という形で妥協しましたが、やはり、本来は違うという思いがあります。女性がなぜ「働きたいのに働けない」という状況にあったのかということから「背景」のところでも触れていただいて、高齢者と並べるのではなく、女性に特化した書き方をしていただきたいというのが本当の気持ちです。

ただ、このように限られた中で、特に施策13「地域経済の活性化・雇用就労支援」というところでは、チャンスを活かす、労働力として期待するという意味での女性と高齢者、つまりリタイアしても知識や能力を持っておられる人材の活躍を応援することになり、「各主体が取り組んでいくこと」を見ればそのものだと思います。「活用」という言葉には違和感があると前にも述べましたが、「活用」は我々のところでは嫌われた言葉で、「活躍を応援していただけるなら有難いけれども、活用はされたくない」という思いがありました。しかし、この括りの中の施策としての流れの中では、とにかく労働人口が減っているので、女性とリタイア組のシニアの方に働いてほしいという意味に受け取っています。その他、外国人は入らなくても良いのか等、言い出すときりがありません。

(分科会長)

2つの施策を1つにした弊害かもしれませんが、タイトルは「人材活用の支援」で、文章は「女性・高齢者等の人材の活躍を応援します」となっているので、その前の「労働力人口の減少を踏まえ」という言葉がなければ、委員の意図に近いのではないかと思います。

(委員)

何が正解なのかは難しいところです。働くことを望んでいるか、否かということも含めて、単に「女性」だけで括ることもできません。

(分科会長)

限られたところではなかなか書けないと思いますが、私も「尼崎の強みを活かす」という意味では、「ファミリー世帯の定住」を目指す中で、尼崎の利便性を活かしたターゲットは共働き世帯だと思います。共働き世帯で、例えば、夫が大阪の会社に勤めていて、妻も尼崎なら仕事が見つかるのでワークライフバランスを確保できて、働きながら子育てもできて、病児保育も揃っているというように、1点集中なら共働き世帯が良いと思います。出産前から出産後、子育て、そして死ぬまでを考えた時に、子育てもできるし、自分の生活も楽しめる都市というのが一番のベンチマークになると考えますと、女性がワークライフバランスを保って働き続けるということは、とても大事なことであり、西宮にはない尼崎の強みを活かせる視点だと感じています。

したがって、ここに書くことは難しくても、施策の中でこの視点を活かしていただきたいと思っています。

他にはいかがでしょうか。

それでは、一度ここで締めさせていただいて、次に進みたいと思います。

### (3) 施策 16「環境保全・創造」

(分科会長)

次は施策 16「環境保全・創造」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第1号 - 2のP70~71について説明)

(分科会長)

こちらについてご意見はいかがでしょうか。

#### ◆ 猪名川自然林の保全に関する具体例について

(委員)

「1. 施策を考える背景」の1番目に「例えば、猪名川自然林の保全活動に取り組む市民」とありますが、猪名川の辺りの農業公園等もヒメボタルが自然発生しており、西の方に行くと「あまがさきホタルの里」もあり、市の管轄となった交通公園周辺もホタルが飛び交っていますので、そのような具体例も挙げると分かりやすいと思います。

自然が昔からたくさんあるような都市とは違って、尼崎は公害を乗り越えて、環境モデル都市にまで選定された都市ですので、そういうホタルが飛び交っているエリアがあることを例として入れられると分かりやすいと思います。

(分科会長)

事例を全部入れるのは難しいと思いますが、担当はどちらになるのでしょうか。

( 施策関連局 )

事務局が想定したスペースの問題もありますので、調整させていただきます。

( 委員 )

行政をあまり使わないようにする一方で、市民が分かりやすい具体例を挙げられてはどうかと思いますので、よろしくお願いします。

#### ◆ 二酸化炭素排出量の計算方法について

( 分科会長 )

二酸化炭素排出量はどのように計算されているのでしょうか。ごみの削減や自転車利用が反映されるような計算方法になっているのでしょうか。

( 施策関連局 )

二酸化炭素の排出量は、例えば、市内の電気使用量や交通機関の走行距離数、ガソリン等の使用量、ガスの使用量等をすべて二酸化炭素に換算して積み上げて、市内の総排出量を計算しています。例えば、ごみの量が減れば、プラスチックを焼却した際に発生する二酸化炭素量が減るという形で、様々な取組が二酸化炭素排出量に上乘せされていくようになっています。

( 分科会長 )

二酸化炭素排出量は、企業が増えれば増えますし、人口が減れば減りますので、なかなか難しいと思います。ここに挙げられている数値は人口割ではなくて絶対数ですね。策定時の数値が目標値をすでに下回っていて、人口が減っていく地域は排出量も減っていくので、もう努力しなくても良いことになってしまっているのでしょうか。あるいは、現在の数値は参考数値ということで、これが正しいわけではないということでしょうか。

( 施策関連局 )

参考数値というのは、前年度が 2 年遅れになっていることと、正式な値が出るにつれて少し変わったりしますので、そういう意味で参考数値としています。

( 分科会長 )

個人的な意見ですが、総合計画の中で「ファミリー層の定住・転入の促進」を掲げていますが、ファミリー層が住むところを決める時には、そこが二酸化炭素削減に努力しているかどうかは、それほど評価しないのではないかと思います。むしろ、「公害の歴史等に学びつつ」とあるように、尼崎の公害の都市のイメージを払拭するためにも、実際に数値でどのくらい大気がきれいになっているのかという方に関心があるのではないかと思います。

したがって、総合計画の目標を人口の定住に置くのであれば、ファミリー層にインパクトがあるような指標を掲げた方が良いと思います。そのような意見は少し話したような気がします。いかがでしょうか。

( 施策関連局 )

大気につきましては、ほとんどの項目で国の基準をクリアしており、恐らくクリアの割合だけでは、5年、10年であまり変わらない数値になっていますので、推移変化は見られないと思います。

したがって、公害は良くなってきているというよりも、すでに良くなっているけれども、昔のイメージに引きずられているところが問題ですので、我々のPRのあり方が課題だと思っています。実は、計画の指標値にしても、あまりPRの訴求に適さないところがあります。もちろん、達成率99%で推移しているから良いというイメージの売り出しとして指標にすることはできるかもしれませんが、推移を見るという点では不適當かと思っています。

(分科会長)

分かりました。

他にご意見等はいかがでしょうか。

#### (4) 施策17「住環境・都市機能」

(分科会長)

それでは、最後の施策17「住環境・都市機能」に移りたいと思います。説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第1号-2のP72~73について説明)

(分科会長)

こちらに関しましては、ご意見等はいかがでしょうか。

#### ◆ 地区計画等の策定支援について

(分科会長)

「地区計画等」のところで「防災性の向上も目的とした」とありますが、その前に新たに「密集市街地においては」という言葉が入ると、「良好な住環境の保全・形成」の目的が「地区計画等の策定支援」にかかるのか、その後の「住民主体のまちづくり」にかかるのか、どちらなのかという問題になり、「密集市街地においては防災性の向上も目的とした地区計画等の策定支援に取り組み」という一文から、地区計画の策定支援は密集市街地だけと捉えられないかという懸念があります。

(施策関連局)

表現の仕方については調整させていただきたいと思いますが、基本的に地区計画は2通りあり、住環境を保全する地区計画と、ここで特に強調しているのは、前回のご指摘もありましたので、密集市街地の防災街区整備地区計画という種類の地区計画となっています。

(分科会長)

分かりました。私の読み取り方が良くなかったのだと思います。

その他の点についてはいかがでしょうか。

## ◆ 交通ネットワークについて

(分科会長)

先ほど委員が指摘された私道の橋梁の問題は、こちらに入っているのでしょうか。

(委員)

それに近いようなことが入っているところがあります。

先ほどの意見と若干関連するかもしれませんが、「1.施策を考える背景」の5番目、「行政が取り組んでいくこと」の7番目「災害時緊急輸送予定道路」が該当するかと思います。それは大きな道路になるかもしれませんが、意味合い的にはそういうところの整備をしていくことになると思います。全く一致することにはならないと思いますが、先ほど言ったようなことも入れていただければと思います。

尼崎市内を見渡しますと、武庫地域もそうですが、消防車や救急車等の緊急車両がスムーズに走れないところがあります。博多駅前のような大きな穴が開くことはないと思いますが、武庫地域で「バスが通ると揺れる」と言われていた道路があり、下に空洞があるのではないかということで、地面の下を調べる機械で調査したところ小さな空洞が2ヶ所見つかりました。そのまま放置していたら車が落ちるような事態になったかもしれません。そういう調査をバス路線で行ったのは、何かの災害と同時に陥没事故が起きたら大変なので、前以て予防してもらわなければならないと考えたからです。

また、バス路線は阪神バスに移管されましたが、市の南東部の築地というところは今の橋梁のままでは市バスが入りません。したがって、橋を補強して大きくするか、あるいは小型のバスにして入ってもらおうかという話になります。尼崎は他市に比べてバスネットワークがかなり張り巡らされている地域だと思いますが、そういうところのネットワークも考えていただきたいと思っています。

以前、尼崎は南北の交通が脆弱で、鉄軌道も東西だけでしたので、昔は大阪の万博記念公園の方からモノレールが来るという話や、尼崎港線という、今で言う福知山線が臨海辺り、今の明城小学校付近まで来ていたこともありましたが、今はその路線もありません。ですから、南北の交通については、コストも考えれば阪神バス、昔の市バスを活用しなければならないと思います。以前、駅間の特急バス等について質問したこともありますが、交通局が一度テスト的に走らせたところ、方法に問題があり、特急バスと分からないよう普通のバスを走らせてしまったので、バス停で待っている人が素通りされて「置いていかれた」と勘違いされてしまいました。実施するなら、特急バスと分かるような意匠にしてほしかったと思います。いずれにしても、阪急、JR、阪神電鉄がありますので、その駅間を結ぶ特急バスを考えられると良いのではないかという気がします。

道路についてはその辺りを調べてほしいと思いますが、今、国の方では危険な踏切等を改善していく流れがあり、尼崎にも危ない踏切があります。阪神電車はほとんど高架になっていますので問題は阪急とJRですが、武庫地域には死亡事故が3件くらい起きた踏切もあります。所管の部局はそれについても考えられていると思いますが、踏切を増やすことは電鉄会社の方は了とされないもので、できれば、危険な踏切を無くして、代替りの踏切をつくっていただきたいと思っています。

したがって、先ほど私が述べたところを加味して入れていただければと思います。

(分科会長)

市の方からバスや交通ネットワークに関してコメント等がありますか。

(施策関連局)

狭隘道路の関係で、武庫地域の一部に救急車が入れないというご指摘でしたが、この文言の中に密集の地区計画の話を入れており、実はその地区計画の対象区域を中心として狭隘道路の整備事業を行います。これは市が用地買収をするのではなく、個人の方が建替えられる時にセットバックしていただき、その部分の道路整備を市が補助を出して行うというものです。ただ、建替え件数が少ないことと、連坦制で道一本通らないことにはあまり意味がないので、個別に事業を行っています、歩みが遅いという状況です。したがって、そういう事業は手掛けてはいますが、期待されるように救急車両が通過できるような状況にはまだ至っていません。

#### ◆ 理想的なまちづくりの事例

(委員)

武庫地区では、西武庫団地というURの大きな団地群がありましたが、近年西武庫にパークタウンとして建て替えが実施され、すべてパークタウンに変わったわけではなく、北の方は敷地面積の広い住宅をたくさん建てられていて、そのエリアに入ると尼崎ではないような印象があります。それほど広い敷地面積を持った戸建て住宅がたくさん建っているわけですが、そのような住宅と道路、歩道等を見ますと、いろいろな面において安全で安心で、まさしく施策17「住環境・都市機能」のタイトルのようなまちになっていると思います。これは地域の方々がこういうまちづくりを望んだ上での結果だと思います。ただ、すべてがそのようにできれば良いのですが、尼崎は狭い土地なので難しい話だとは思いますが。

(分科会長)

やはり、そういうニュータウン的なところは人気があって、あのようにすると土地の評価も上がります。良い例が西宮北口で、元々はあまり良い住宅地ではなかったところが、阪神大震災を機に整備され、一気に京阪神で1番の「住みたいまち」に選ばれるようになりました。

(委員)

総合戦略に「ファミリー世帯の定住」が挙げられていますが、その住宅界隈に住まれている方々を見ますと、小さい子どもが多く、まさに若いファミリー世帯が入られています。高齢者は少なく、若い世代と小さな子どもたちの声が多く聞かれます。

尼崎はこういうまちを目指しているように思います。確かに、それだけ広い敷地面積の住宅ばかりを建てることはできませんが、そういう住宅を建てると、小さな子どもがいるファミリー世帯が入られると実感しています。もちろん敷地面積の広い住宅は尼崎の中でも平均価格が高いと思いますが、それでも若い方が入られているという実態があります。

(分科会長)

なかなか面的事業を行うのは大変だと思いますが、街路整備で上手い方法があれば良いと思います。

個別事業まではこの中では踏み込めないと思いますが、現在の書き方としてはこのくらいの書き方でよろしいでしょうか。

#### ◆ 市民・事業者が取り組むことと の書き振りについて

(委員)

P73 の「3.各主体が取り組んでいくこと」の「市民・事業者」のは、私の身近な人たちが十分に取り組んでいるところで、市民自身が行う活動はやればやるほど大変になって悲しくなってしまう。事業者については、緑化、セットバックの話が出ましたが、この書き振りも少し変えられないかと思います。このまちには、道路や水路の清掃等、できることに取り組んでいる市民がたくさんおられます。私が知っているのは武庫之荘界限だけかもしれませんが、クリーン作戦の時も非常にたくさんの方が集まります。それなのに「できることに取り組みます」という表現は、今全く取り組んでいない人をお願いするということであり、すでに取り組んでいる人にとっては「やってもキリがないから嫌になる」というのが正直なところかもしれません。書き振りの問題かもしれませんが、「1人でも多くの方が」とか「みんなで一緒に」等の言葉があると良いのではないかと思います。

それから、については、先ほどの「多様性」を理解してもらえるかという話に関連しますが、「さまざまな年代・立場の人に適した住環境」という表現は分かりやすいと思います。ただ「良質な住宅の供給」の「良質」が何を指しているのかというのは、先ほど委員が言われた広い敷地面積と周囲の環境も含めた住宅かもしれませんし、歩くのが厳しくなってきた高齢者は「駅の真上に住みたい」「病院の真上に住みたい」と言われますし、それは立場によって違うと思います。だからこそ「さまざまな年代・立場の人に適した住環境の形成を図る」ということが大事であり、重いことだと改めて思いました。

また、「情報の供給に努める」というのは、具体的に市民と事業者がどのようなことをするというのでしょうか。住宅会社がPRすることも含めるのか、市民が自ら住みやすさを発信するということなのか、その辺りをもう少し分かりやすく書けると良いと思います。それは事務事業で評価されるような先の話かもしれませんが、 と は書き振りの工夫があれば大変良いと思います。

(分科会長)

については、「市民・事業者が取り組んでいくこと」のところで「事業者等」と主語が明確に書かれているところと書かれていないところがありますが、「情報の共有」の主体は不動産事業者というニュアンスなのでしょうか。

(事務局)

全体的な施策を全部跨いでの書き振りとしては、「事業者等は」と入れているものは事業者も含めていますが、主語のないものはメインが市民という書き振りになっています。

(委員)

は「道路や側溝の簡易な清掃や緑化等の身近な住環境の維持向上をさらに進めます」という表現にすれば、すでに取り組んでいて、さらに進めるという意味が通じるのではないかと思います。

(委員)

それは市民も事業者も両方に重なりますね。

(分科会長)

市では、こういう活動に積極的に取り組んでいる団体を表彰されていますね。

(施策関連局)

当然、表彰はさせていただいていますし、国からの叙勲等もさせていただいています。ただ、委員が言われているように、取り組んでおられる方は多いのですが、要望の大半が「側溝が詰まっている」というような身近なものが多いので、「さらに」というような表現については、事務局と相談して書き振りを変えたいと思います。

(分科会局)

よろしく申し上げます。

#### ◆ URの空き住宅の利活用について

(委員)

市営住宅の建替えが武庫地域でも行われており、住宅の現状を考えると7掛けの戸数で進められているのは重要だと思いますが、公団が建替えたパークタウン西武庫等は家賃が高く、入る方が少ないという状況です。しっかりした建物ですが、家賃の高さから、高齢である程度のゆとりのある人や、従来から住まれている人が住まれています。

それで、住宅資源の活用を考えて、URにも国会議員にも「家賃を安くして入居してもらう方が、空けておくよりも良いのではないか」と言ってお願ひしています。一方で新しく建てるには市も莫大な費用をかけなければなりませんので、それならば市が補助を出して、資源の利活用として、空いているUR住宅に入ってもらうことも1つの方法ではないかと思ひます。市が国に対して家賃の低減も要請しつつ、ある程度の補助を出して空いているUR住宅に入ってもらおうという方法ですが、今まで考えられたことはあるでしょうか。

(施策関連局)

URについては、国の方針に基づいて、子育て世帯や若年世帯の入居促進を図るために近居割や、若年の場合は期間を限って家賃を3年間30%程度低減する等、国の補助金をURが受けてそういう事業を実施したりしています。

(委員)

その後も市が引き継いでサポートしてはどうでしょうか。

(施策関連局)

特に若年世帯、子育て世帯に対して住宅の補助をされていますので、さらにそこに市の税金を使うのは、慎重にするべきかと思います。

(委員)

新しい住宅を建てるとそれ以上のコストがかかりますので、それも1つの方法かと思います。また検討していただければと思います。

### 全体について

(分科会長)

終了の時間が迫っておりますので、04 施策について言い残した意見がありましたら伺いたいと思います。これが素案作成前の最後の分科会ですので、言い残さないようにご発言をお願いします。

### ◆ 施策 16 の「4.進捗状況を測る主な指標」の「2」について

(委員)

分科会長も指摘された、P71 の施策 16 の「4.進捗状況を測る主な指標」の「2 市内における二酸化炭素の年間排出量」についての指標は、漠然としていて、計算方法まで知っている市民はいないと思いますし、話が大き過ぎて分かり難いと思います。また、大気の問題は尼崎だけを取り上げて良いものなのかという思いもありますので、これとは別に「これを見れば尼崎の環境の良さが分かる」「さらに上を目指すにはここを頑張れば良い」というような、分かりやすい指標があれば変えていただきたいと思います。

(分科会長)

私も同感です。

(委員)

「ファミリー世帯の定住」という面から見れば、緑地面積比率のようなものを掲げた方が、公園も入りますし、より分かりやすいのではないかと思います。ただ、どのような数値が挙がるのかが分かりませんが、環境を表す指標であることは間違いないと思います。

(分科会長)

他はいかがでしょうか。

### まとめ

(分科会長)

施策 11「消防・防災」については、予防救急の話や、火災件数だけではなく救急車の出動件数も入れてはどうかという意見が出ました。

施策 13「地域経済の活性化・雇用就労支援」では、女性の部分の書き振りや、物流や農地の問題をもっと明確に書けないかという意見が出されました。

施策 16「環境保全・創造」については、指標の問題も意見が出されました。

施策 17「住環境・都市機能」については、密集市街地をどうするか、踏切の問題、バス

のネットワークの強化等の意見が出されました。また、「事業者の役割」で分かり難い表現があるという意見もあったと思います。

その他、お気づきの点がございませうか。

それでは、後ほどお気づきの点がありましたら、事務局の方に直接申し出ていただければ、可能なものについては検討していただけると思ひます。

今後の予定としましては、8月にパブリックコメントの募集が予定されていますので、分科会としてのパブリックコメント前の検討は本日が最後になります。難しいご意見もあり、すべてに対応することは困難かと思ひますが、できる範囲で各委員からのご意見を反映させたものを素案に活かしていただけるよう、よろしくお願ひいたします。

また、最終的なパブリックコメントに出す素案に関しましては、今後、専門部会や総会等でも検討させていただきたいと思ひます。

予定の時間をかなり超過してしまいましたが、事務局から連絡等はございませうか。

### **連絡事項**

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。

事務連絡をさせていただきます。8月のパブリックコメントに向けて作業を進めてまいりますが、本日頂きました意見につきましては、6月末頃に開催予定の部会までに庁内で検討したいと思っておりますので、本日、意見の漏れやさらに発言したい意見がおありの方は、5月中の早い時期に事務局まで頂ければ、検討の中に入れたいと思ひます。

6月末の部会で素案を出させていただき、7月中旬頃に開催予定の総会で、部会に戻させていただいた素案をまたご提示いたします。総会には皆様ご出席いただきますので、また別途、日程調整をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(分科会長)

総会でも意見を出すことは可能だということですね。

(事務局)

そうです。また、パブリックコメント後の分科会では、頂いた意見をどのように直すかということを紹介させていただこうと思ひています。

## **3 閉会**

以 上